

セクハラ事案の争点と調査・処分・裁判の法的対処

2006年6月21日(水)

弁護士 井口 博

講 義 項 目	
13:00 ~ 15:00	15:10 ~ 17:00
<p>・ キャンパス・セクハラ事案の特徴と争点 ~ 相談から処分まで / 被害者救済と 加害者責任の追及 ~ はじめに ~ 関連法令の強化の動向 ~</p> <p>1 . キャンパスにおける セクシュアル・ハラスメント</p> <p>(1)セクシュアル・ハラスメントと性暴力 (2)性暴力概念について (3)性暴力に対する厳罰化傾向 (4)被害者の権利 (5)大学におけるセクハラ・性暴力被害の特徴</p> <p>2 . 大学における手続の概要 ~ 相談から懲戒処分まで ~</p> <p>(1)相談段階 (2)セクハラ委員会(人権委員会)への被害申立 (3)通知制度 (4)事実調査・調停 (5)委員会からの勧告 (6)懲戒処分</p> <p>3 . 「立証責任」とさまざまな「抗弁」</p> <p>(1)立証責任 (2)合意の抗弁 (3)加害認識なしの抗弁 (4)因果関係不存在の抗弁 (5)地位利用不存在の抗弁</p> <p>4 . 大学における被害者救済手続と 加害者責任の追及</p> <p>(1)事実認定について (2)適正手続をどう実現するか (3)二次被害の防止と秘密保持の徹底 (4)加害者の懲戒処分はどうすればよいか (5)懲戒処分の公表と留意点 (6)規則・マニュアル制定のポイント</p> <p style="text-align: right;">質疑応答</p>	<p>・ 裁判事例から学ぶ教訓と今後の対策 ~ 法的対処の留意点とセクハラ対策の進化 ~</p> <p>1 . セクシュアル・ハラスメント裁判の 種類・タイプ</p> <p>(1)被害者からの法的請求 加害者 大学 調査担当者 その他の関係者</p> <p>(2)加害者からの請求 被害者 大学 調査担当者 支援教職員</p> <p>2 . セクシュアル・ハラスメントの 処分例と裁判例</p> <p>(1)大学による処分例 ~ 分析と傾向 ~ (2)裁判例について 被害事実を争う裁判 大学による処分を争う裁判 教育活動停止・教授会出席停止等の学内措 置に対する裁判</p> <p>3 . 裁判への対応 ~ 基本と留意点 ~</p> <p>(1)裁判をどう回避するか (2)裁判は実際にはどのように進行するか</p> <p>4 . キャンパス・ハラスメント対策の 進化に向けて</p> <p>(1)大学の責任の再認識 ~ 人権侵害の視点を ~ (2)規則・ガイドラインの見直しと 相談・調査マニュアルの制定 (3)研修のありかたの再検討 (4)学外専門家(カウンセラー・弁護士等)との 連携化 (5)ADR 法による紛争解決手続きの活用方策</p> <p style="text-align: right;">質疑応答</p>